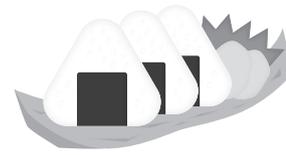


お知らせ

栃木県民ごはんの日
協賛事業者を
募集します

県では、毎月「5（ご）」と「8（はん）」のつく日を「栃木県民ごはんの日」として、お米の消費拡大や県民のご飯を食べる機会を増やすための取り組みを展開しています。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、外食需要が低迷し、米の需要が大きく減少しています。需要が減少したお米の消費拡大に向けて、県内で米の消費拡大につながる取り組みを実施している事業者の事例を募集します。

▼対象 県内に所在する企業（飲食店・量販店など）、団体および行政機関など。

▼応募方法 応募用紙（県庁URLから取り出し可）に必要事項を書き、直接またはファクス・Eメールで、県農政部経済流通課（埴田1丁目）
FAX (632) 2301、keizai-ryutu@pref.tochigi.lg.jp。

▼その他 応募いただいた事例は、

市の窓口でキャッシュレス決済ができるようになります

ID 1028104

12月1日から、市民課・税制課の窓口では、各種証明書の手数料を、電子マネーで支払うことができるようになります。手軽なお支払いが可能になりますので、ぜひご利用ください。

なお、QRコード決済の提供も予定しています。QRコード決済のサービスについては、市庁や窓口に掲示しているポスターなどをご確認ください。

■利用可能窓口

- ▼市民課（市役所1階）。
- ▼税制課（市役所2階）。
- 対象となる証明書など
- ▼市民課＝住民票の写し、戸籍謄本など。
- ▼税制課＝所得証明書、課税証明書など。
- 利用できる媒体と種類
- ▼電子マネー。
- ▼Suicaなどの交通系電子マネー。
- ▼iD。
- ▼nanaco。
- ▼楽天Edy。
- ▼WAON。

■その他

- ▼マイナンバーカードや電子証明書の再交付手数料など、一部お支払いができないものがあります。
- ▼1回の支払いで、現金や複数のサービスとの併用はできません。
- ▼窓口で電子マネーのチャージ（入金）はできません。残高不足の場合には、別の方法でのお支払いをお願いします。
- ▼各地区市民センターでは、キャッシュレス決済はご利用できません。
- 問 市民課 ☎ (632) 2265、税制課 ☎ (632) 2187

県庁などで紹介します。

問 県農政部経済流通課 ☎ (632) 2298、農林生産流通課 ☎ (632) 2843

ID 1002873
市民憲章の実践活動を
募集します

本市では、市民憲章が提唱する「明るく、楽しく、美しいまちづくり」活動を実践している団体・個人・企業などの情報を募集しています。特に素晴らしい活動は表彰をします。

▼対象 景観・環境維持活動や地域文化伝承活動、学校の登下校中の見守りなど、市民憲章の主旨に沿ったボランティア活動やまちづくりに貢献する活動。

ただし、営利に直接的に関わる活動や政治的・宗教的活動、法令

またはこれに準ずる規則などに違反する活動などは対象外。

▼応募期限 令和4年1月7日（消印有効）。

▼その他 応募方法など、詳しくは、各區・町・地域コミュニティセンターなどに置いてある紹介用紙（市庁からも閲覧可）をご覧ください。

問 市民憲章推進協議会事務局（みんなでまちづくり課内） ☎ (632) 2886

ID 1026674
結婚新生活支援事業の
申請を受け付けています

本市では、新婚世帯の新生活を

応援するため、結婚に伴う住宅取得費用や新居の家賃、引っ越し費用などの一部を最大30万円補助します。

対象世帯や申請方法など、詳しくは、市庁をご覧ください。

問 男女共同参画課 ☎ (632) 2894

ご協力ください
住民実態調査

住民票をより正確に記録するため、市役所職員が直接自宅を訪問し、住民登録の内容を尋ねる「住民実態調査」を随時実施しています。訪問する職員は「住民実態調査員証」を携帯していますので、ご確認ください。

問 市民課 ☎ (632) 2271